資料３－２

新型コロナウイルス感染症

岩手警戒宣言

岩手警戒宣言の対策
　１ 基本的な感染対策の再徹底
　２ 感染が拡大している地域等との往来
　３ 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い
　４ 岩手県の対策
【参考】今後も感染拡大が続いた場合の対策例

令和３年７月９日

岩手県

岩手警戒宣言の対策

1 基本的な感染対策の再徹底

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の再徹底をお願いします。

特にも重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等※）は一層の注意をお願いします。

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施

- 手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する
- 適切な方法でマスクを着用する
- ワクチン接種後もマスクを着用する
- 密閉、密集、近距離での会話や大声での発声等を避ける
- 室内の換気、湿度の調節を心がける

※ **重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）**

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方です。

重症化のリスクとなる基礎疾患等には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙があります。

出典：「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識（2021年6月版）」（厚生労働省）

岩手警戒宣言の対策

1 基本的な感染対策の再徹底

<u>県民及び岩手県来訪者</u>

- 毎日の健康確認、体調不良時は外出を避ける、電話相談の上で早期受診
- 他の都道府県から岩手県に来県される際は、来県後２週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続※
- 常時マスク着用、密閉・密集・密接の重なる三密の場面だけでなく二つあるいは一つだけでも感染リスクがあることから、それらの要素を伴う会合等の回避
- 会食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用

<u>事業所</u>

- 健康状態・行動歴の記録
- 昼食時、休憩時を含めて会話時のマスク着用

※　**それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続**
例えば、それまでにいた都道府県において、不要不急の外出・移動の自粛等の要請が出されている場合、本県に来られた後も２週間は、引き続きその要請等を守っていただくようお願いするものです。（一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。）

岩手警戒宣言の対策

1 基本的な感染対策の再徹底

宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗

- 宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗は、 自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守徹底、「いわて飲食店安心認証」の取得
- 宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗を利用する場合は、店舗等の感染対策の取組へ協力
- 接待を伴う飲食店の利用者と従事者は、接触情報、連絡先情報の記録

医療機関

- 積極的な検査の実施

岩手警戒宣言の対策

2 感染が拡大している地域等との往来

緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との往来は、感染拡大防止の観点から不要不急の帰省や旅行などは自粛をお願いします。

【7月12日から適用】

緊急事態宣言区域　（２都県）

東京都、沖縄県

まん延防止等重点措置区域（４府県）

埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府

【不要不急の往来に該当しない場合（例）】

- 会社の業務での出張（※ 医療関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に係る出張、リモート対応が困難な業務による出張 など）
- 病院への通院
- 親などの介護
- 就職活動

岩手警戒宣言の対策

2 感染が拡大している地域等との往来

緊急事態宣言等が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域等との往来は慎重に判断するようお願いします。

直近1週間の新規患者数（対人口10万人）が、15人以上の地域※

なし

不要不急の往来や外出の自粛のお願いを実施している地域※

宮城県、秋田県、福島県（南相馬市）、広島県

※　緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域を除く。（７月９日現在の状況。岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べであり、移動の際には、訪問先や出発地の状況の確認をお願いします。特にも、７月12日以降にまん延防止等重点措置が解除される道府県の状況にご注意ください。）

岩手警戒宣言の対策

3 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

- 感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

- 医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さまに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援してくださるようお願いします。

- 新型コロナワクチンは、本人の意志に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いをすることの無いようお願いします。

岩手警戒宣言の対策

4 岩手県の対策

- 高齢者施設や特定のエリアへの集中検査等による検査体制の強化
- 後方支援医療機関の指定による医療提供体制の強化
- 保健所支援体制強化
- ワクチン接種の加速化
- 「いわて飲食店安心認証」の導入促進　等

【参考】今後も感染拡大が続いた場合の対策例

県独自の緊急事態宣言の発出等により積極的な対策を実施

　県内の直近1週間の新規感染者数（対人口10万人）が15人を超す場合や、15人に至らなくとも15人を超すことが見込まれる場合は、感染状況や医療提供体制等を総合的に勘案し、県独自の緊急事態宣言の発出等による対策を実施。

○対策例

対象エリア	感染が拡大している市町村
一般県民向け	不要不急の外出自粛 夜間の外出自粛 他都道府県との往来自粛 いわてGoToEatキャンペーンの停止 いわて旅応援プロジェクトの停止
事業者向け	飲食店への時短営業要請 施設への休業要請 公共施設の閉鎖 テレワーク、オンライン授業の要請 学校行事や部活動の中止、延期、縮小 イベント等の自粛要請

※あくまで例示であり、県内の感染状況等を踏まえて判断するもの。